

所管事項調査①

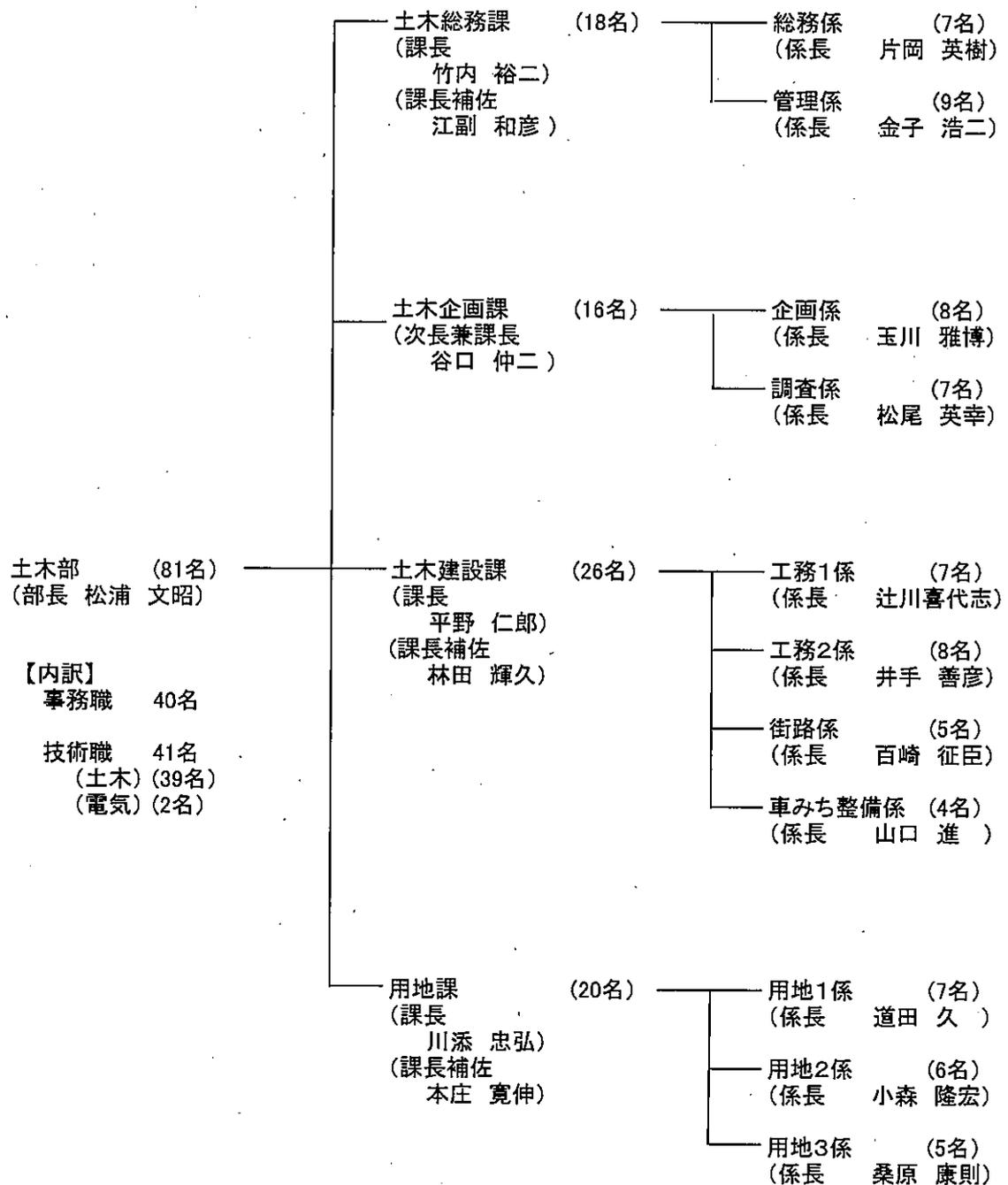
目次

1	機構及び職員数	1	ページ
2	分掌事務	2	ページ
3	所管事務の現況等			
	(1) 道路事業の概要(土木企画課、土木建設課)	3	～ 22 ページ
	(2) 河川事業の概要(土木建設課)	23	～ 24 ページ
	(3) 公園等事業の概要(土木建設課、土木総務課)	25	～ 28 ページ



1 機構及び職員数

(令和2年4月27日現在)



※()書きはそれぞれ部長、課長、課長補佐、係長を含んだ正規職員数(再任用、嘱託員、臨時職員は除く。)

2 分掌事務

令和2年4月1日現在

課 名	分 掌 事 務
土木総務課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 部の統括に関する事。 (2) 部の所管に係る国庫支出金等に関する事。 (3) 部の所管に係る県施行事業費負担金に関する事。 (4) 部の所管に係る予算の経理に関する事。 (5) 市道、準用河川、都市下水路及び法定外公共物(市所有の里道、水路等に限る。)並びに部の所管に係る海岸及び公園の管理に関する事。 (6) 市道の路線の認定、廃止及び変更に関する事。 (7) さくらの里の管理に関する事。 (8) 道路台帳及び公園台帳に関する事。 (9) 車両制限令(昭和36年政令第265号)に基づく通行の制限に関する事。 (10) 法定外公共物譲与申請に関する事。 (11) 土地開発基金の管理及び処分に関する事。 (12) 緑地保全に関する事。 (13) 都市緑化推進事業に関する事。 (14) 緑化基金事業に関する事。 (15) 公共花壇デザイン選定審査会に関する事。 (16) 緑化関係団体の育成及び連絡調整に関する事。 (17) 部内事務の連絡調整に関する事。
土木企画課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市道の新設工事及び改良工事の企画に関する事。 (2) 都市計画道路に関する事(土木建設課の所管に係るものを除く。) (3) 駐車場に関する事。 (4) 高速道、国道、県道等の幹線道路及び道路交通環境に関する事。 (5) 公園、緑地等の調査、計画及び都市計画決定に関する事。 (6) 都市交通審議会及び移動等円滑化推進協議会に関する事。
土木建設課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 補助幹線道路の新設工事及び改良工事の設計及び施行に関する事。 (2) 都市計画道路に関する事(新設工事及び改良工事の設計及び施行に関するものに限る。) (3) 総合公園及び運動公園の新設工事及び改良工事の設計及び施行に関する事。 (4) 街路灯に関する事。 (5) 準用河川及び二級河川の工事の企画、設計及び施行に関する事。
用地課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 土地の取得及び登記に関する事。 (2) 建設事業等の施行に伴う財産上の補償に関する事。 (3) 土地収用法(昭和26年法律第219号)の規定による公告、許可等に関する事。

3 所管事務の現況等

(1) 道路事業の概要

ア 道路整備の基本的な考え方

- ・ 広域幹線道路や幹線道路については、近隣都市との移動時間短縮、地域間の連結強化及び交通混雑の解消を図るため、整備を促進する。
- ・ 補助幹線道路については、市街地の交通混雑の解消や、道路ネットワークの形成による移動の円滑化を図るため、重点路線を中心に整備を推進する。
- ・ 斜面市街地においては、居住環境の改善と防災性の向上を図るため、車が入ることができない市道や里道を「車みち」として整備する。
- ・ 老朽化する橋梁やトンネル等の道路構造物については、関係部局と連携して、計画的な維持管理により、施設の長寿命化と維持管理費の縮減を図る。
- ・ 電柱については、無電柱化を推進し、防災性の向上と街並みの良好な景観形成を図る。

イ 市道及び法定外公共物の現況

(令和2年4月1日現在)

地域	地区 面積 (A) km ²	路線数 路線	実延長 (B) m	実延長の内訳		橋 梁		トンネル		法定外公 共物
				改良済 延長 m	未改良 延長 m	個数 橋	延長 m	個数 ヶ	延長 m	里道 延長 km
旧市内	240.83	5,107	1,263,475	889,085	374,390	748	8,818	8	2,123	1,326
香焼 地区	4.51	90	26,166	19,290	6,876	2	10	0	0	17
伊王島 地区	2.26	42	17,451	9,170	8,282	6	395	1	286	26
高島 地区	1.34	27	11,987	7,747	4,240	3	109	0	0	9
野母崎 地区	20.93	204	103,833	29,433	74,400	51	282	0	0	167
外海 地区	46.62	184	133,834	64,566	69,267	33	356	0	0	305
三和 地区	21.74	277	117,672	70,747	46,926	28	310	0	0	157
琴海 地区	67.63	423	204,248	90,765	113,483	43	591	0	0	596
合計	405.86	6,354	1,878,665	1,180,801	697,864	914	10,869	9	2,409	2,603

※各「延長」欄の小数点以下の値は記載を省略しているため合計積み上げがあわない場合があります。

ウ 主要事業の概要

1) 広域幹線道路の整備促進（土木企画課）

高規格幹線道路、地域高規格道路などの整備促進を図るため、国土交通省、長崎県、西日本高速道路(株)等に対する要望活動及び関係機関との相互調整を行っている。

- ① 高規格幹線道路 九州横断自動車道(長崎 IC～長崎多良見 IC)の4車線化 L=11.3 km
(事業主体:西日本高速道路(株))
 - ・ 長崎芒塚 IC～長崎多良見 IC (L=8.3 km)
平成 24 年 4 月事業許可 (令和元年 6 月 完成供用)
 - ・ 長崎 IC～長崎芒塚 IC (L=3.0 km)
平成 28 年 6 月事業許可 (令和 3 年度完成予定)
- ② 地域高規格道路 長崎南北幹線道路 (長崎市新地町～時津町野田郷) L=約 16 km
(事業主体:長崎県)
 - ・ 長崎南北幹線道路 未着手区間 (長崎市茂里町～時津町野田郷 約 7km)
令和元年度 ルート選定委員会 (3 回開催)
令和 2 年 3 月 委員会より県知事へ提言 (概ねのルート案)
令和 2 年度 長崎県において詳細ルートを検討
- ③ 地域高規格道路 西彼杵道路 (時津町野田郷～佐世保市大塔町) L=約 50 km
(事業主体:長崎県)
 - ・ 西彼杵道路 時津工区 (時津町日並郷～野田郷 約 3.4 km)
平成 26 年度から事業中 (令和 4 年度完成予定)
 - ・ 西彼杵道路 未着手区間 (西海市大串～時津町日並郷 約 23 km)
令和元年度 道路計画検討委員会 (2 回開催)
令和 2 年度 道路計画検討委員会 (継続・3 回程度開催予定)
- ④ 都市計画道路 長崎外環状線 (西彼杵郡時津町～江川町) L=22.2 km
(事業主体:長崎県)
 - ・ 新戸町～江川町 (約 5.2km)
平成 28 年度から事業中 (令和 12 年度完成予定)

2) 幹線道路等の整備促進（土木企画課）

幹線道路等(一般国道、主要地方道、一般県道)の改良及び必要な交通安全対策等の整備促進を図る

ため、国土交通省、長崎県等に対する要望活動及び関係機関との相互調整を行っている。

- ① 一般国道 34 号 (事業主体:国土交通省)
 - ・ 日見バイパス(新日見トンネル)の4車線化 平成 28 年度から事業中 (令和 2 年度開通予定)
 - ・ 新大工・馬町交差点改良 平成 25 年度から事業中
 - ・ 切通バスベイ整備 平成 27 年度から事業中(令和 2 年度完成予定)
- ② 一般国道 499 号 (事業主体:長崎県)
 - ・ 栄上工区(約 1.3 km) 平成 20 年度から事業中
 - ・ 岳路工区(約 2.1 km) 平成 22 年度から事業中
- ③ 一般国道 324 号 (事業主体:長崎県)

- ・茂木町(約 0.4 km) 平成 27 年度から事業中
- ④ 一般国道 202 号 (事業主体：長崎県)
 - ・福田本町歩道整備(約 0.8 km) 平成 24 年度から事業中
- ⑤ 都市計画道路・滑石町線 (事業主体：長崎県)
 - ・大神宮工区(約 0.9 km) 平成 23 年度から事業中
- ⑥ 主要地方道野母崎宿線 (事業主体：長崎県)
 - ・飯香浦工区【Ⅱ期】(約 1.1 km) 平成 26 年度に事業着手、現在休止中
 - ・千々町(約 0.5 km) 平成 23 年度から事業中
 - ・大崎町(約 0.4 km) 平成 26 年度から事業中
 - ・為石町(約 0.5 km) 平成 27 年度から事業中
 - ・脇岬町(約 0.2 km) 平成 28 年度から事業中
- ⑦ 一般県道深堀三和線 (事業主体：長崎県)
 - ・深堀町(約 0.5 km) 平成 27 年度から事業中
- ⑧ その他の幹線道路の整備 (事業主体：長崎県)
 - 主要地方道東長崎長与線(改良)、主要地方道神ノ浦港長浦線(改良)、
 - 一般県道長崎漁港村松線(改良)、一般県道奥ノ平時津線(改良)、など

3) 道路整備に関する協議会の事務 (土木企画課)

国道、県道の建設及び整備の促進に関する要望等を行う協議会の運営・事務を行っている。

- ① 一般国道 34 号道路整備促進協議会
- ② 一般国道 499 号道路整備促進協議会
- ③ 一般国道 202 号(福田バイパス)道路整備促進協議会
- ④ 長崎外環状線道路建設促進協議会
- ⑤ 西彼杵道路・長崎南北幹線道路建設促進期成会(※R2～R5 長崎市が会長市)
- ⑥ 九州国道協会

4) 都市計画道路に関する計画・調整 (土木企画課・土木建設課)

都市計画道路の決定・変更などに係る事務を行っている。

5) 都市計画街路事業 (土木建設課)

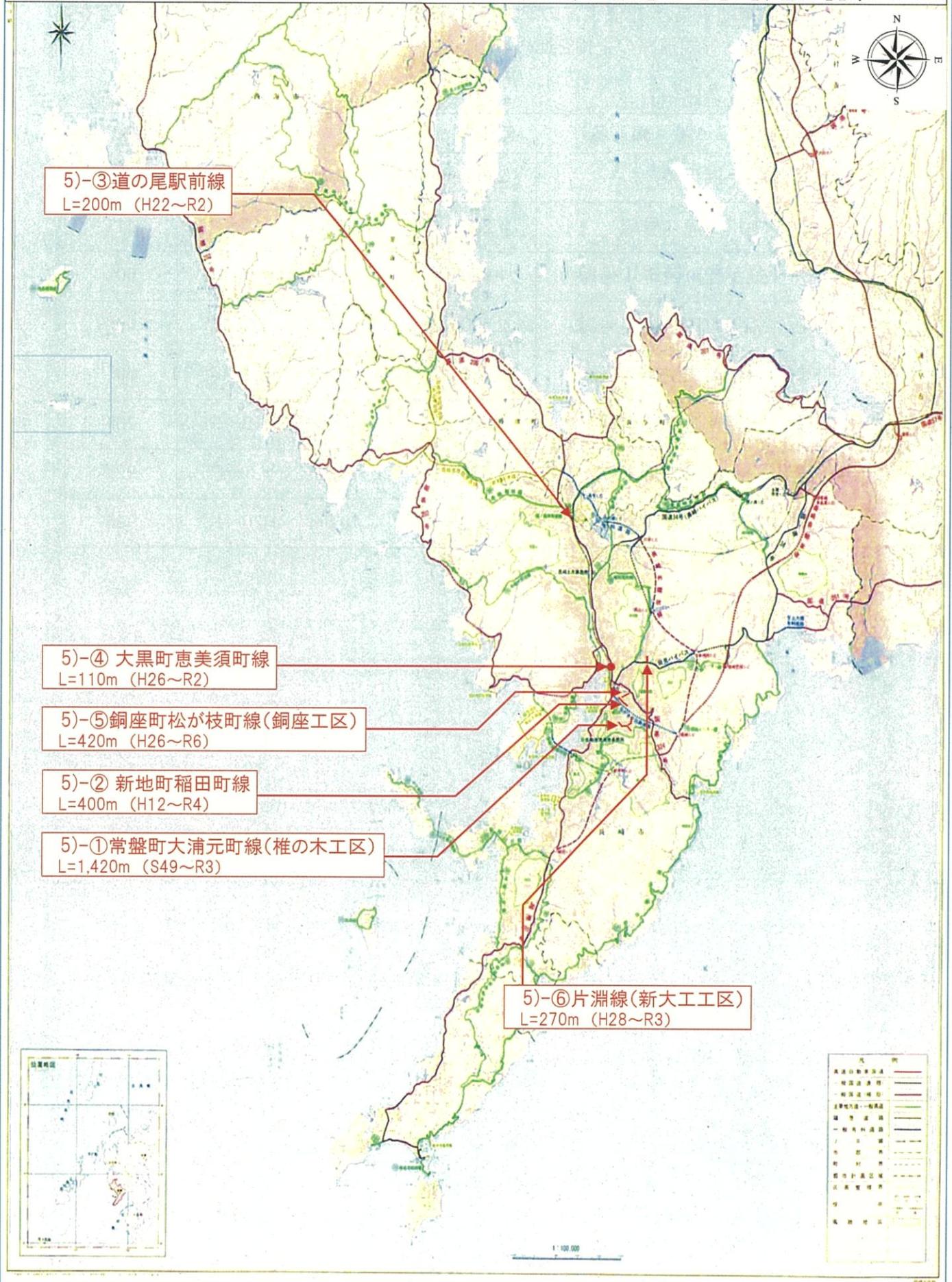
国庫補助事業と、起債事業の地方道路等整備事業により、国県道等の幹線道路を補完する補助幹線道路の整備を進めている。

【主要な整備路線】

(令和 2 年 3 月末現在)

	路線名	延長	幅員	事業期間	進捗率
①	常盤町大浦元町線(椎の木工区)	1,420m	10～13.5m	S49～R3	95%
②	新地町稲田町線	400m	15m	H12～R4	77%
③	道の尾駅前線	200m	12m	H22～R2	40%
④	大黒町恵美須町線	110m	26.25m	H26～R2	1%
⑤	銅座町松が枝町線(銅座工区)	420m	15m	H26～R6	26%
⑥	片淵線(新大工工区)	270m	8m	H28～R3	32%

長崎市内の補助幹線道路（都市計画道路）



6) 道路新設改良事業（土木建設課）

国庫補助事業と、起債事業の地方道路等整備事業により、国県道等の幹線道路を補完する補助幹線道路の整備を進めている。

【主要な整備路線】

（令和2年3月末現在）

	路線名	延長	幅員	事業期間	進捗率
①	江平浜平線	2,260m	9.75m	H9～R5	80%
②	中川鳴滝3号線	1,200m	10～12m	H12～R7	41%
③	虹が丘町西町1号線	1,950m	10m	H9～R7	60%
④	相川町四杖町1号線	2,500m	8.75～11.5m	H9～R5	69%
⑤	清水町白鳥町1号線	430m	12m	H23～R7	58%
⑥	土井首町磯道町線	760m	8.5m	H19～R6	76%
⑦	川上町出雲線	576m	10.5m	H3～R5	92%
⑧	大橋町赤迫1号線	60m	10.5m	H20～R2	73%

7) 地方道路等整備事業（土木建設課）

道路新設改良事業で整備を進めている主要路線における、仮舗装などの応急的な整備と斜面移送機器の維持補修を行っている。

8) 車みち整備事業（土木建設課）

平成 25 年度から、斜面市街地における居住環境の改善と防災性の向上を図るため、車が入ることができない既存の市道や里道を、地域の協力を得て地域の実情に応じた工夫を行い、車が入る「車みち」として整備を進めている。

① 令和 2 年度の整備予定路線（測量設計）

	路線名	延長	幅員
1	戸町 41 号線	150m	2.5m

② 平成 25 年度から令和元年度までの整備路線（令和 2 年 3 月末現在）

	路線名	延長	幅員	駐車場台数※
1	西山 7 号線	120m	2.5m	8 台
2	入船町 15 号線	33m	2.8m	0 台
3	桜木町 1 号線	43m	4.0m	10 台
4	高尾町三原町 1 号線	60m	3.0m	0 台
5	入船町 8 号線	510m	3.0m	47 台
6	下町元町 1 号線ほか 1 線	37m	3.0m	5 台
7	白鳥町油木町 1 号線	81m	3.0m	12 台
8	本河内 5 号線	183m	2.5m	5 台
9	本尾町坂本 1 号線	67m	2.5m	3 台
10	上小島 3 号線	99m	3.0m	1 台
11	上戸町戸町 1 号線	110m	2.5m	1 台
12	立山西山 1 号線	253m	2.5m	26 台
13	上小島 27 号線	70m	2.5m	3 台
14	御船蔵町銭座町 1 号線	133m	3.0m	12 台(二輪)
15	出雲 6 号線	106m	3.0m	9 台
16	上小島 17 号線ほか 1 線	254m	2.5m	12 台
17	石神町辻町 1 号線ほか 1 線	230m	3.0m	6 台
18	風頭町 3 号線	270m	2.5m	34 台
19	江平 13 号線	180m	2.5m	26 台
20	城山町 8 号線	120m	4.0m	1 台
21	新戸町 33 号線ほか 1 線	246m	2.5m	
	計	3,205m	平均 2.9m	221 台

※整備後に個人が駐車場を整備した台数。

③ 概 要

1) 整備実績

実績) 延長 3,205m 25 路線 事業費 約 9 億円
計画) 延長 3,000m 22 路線 事業費 約 10 億円

2) 効 果

- ・ 通常の道路整備に対し約 1/3 の費用と期間で完成
- ・ 車両が進入できるようになり居住環境が大きく改善
- ・ 居住環境の改善により定住意識が向上
- ・ 沿道の土地利用が促進 (221 台の新設駐車場)

3) 地元意見 (アンケート調査)

- ・ 階段道で苦勞していたが今は本当に夢のようだ。
- ・ タクシー等を利用できるので出かける機会が多くなった。
- ・ 介護サービスを受けている方はこの道が役に立つ。
- ・ 冬場の灯油の運搬に苦勞していたが、車が入るようになってとても楽になった。

「車みち整備事業」

1. 基本方針

- (1) 密集市街地などの斜面地において、住民の居住環境の改善と防災性の向上を図る。
- (2) 既存の市道を活かし、幅員 4mに拘らず、地域の実情に応じた整備を行う。
(階段道のスロープ化、水路の暗渠化など)
- (3) 長崎市と地域が一体となって迅速な整備を行う。(事業への地元協力)
- (4) 用地は寄附を基本とする。ただし、入口部、カーブ、離合箇所、回転場等やむを得ない箇所
で、迅速に事業協力が得られる場合は、買収できるものとする。(家屋の移転補償は原則行
わない。ただし、用地買収と合わせて建物の補償を行い事業が進捗する箇所で、迅速に事
業協力が得られる場合は、移転補償ができるものとする。)

2. 整備条件

- (1) 既成市街地内の斜面地にある市道(里道で道路幅員 2.5m以上、(一部 2.0mまで)確保さ
れ市道として認定することができるものを含む)であること。
- (2) 整備後の道路を利用する家屋(生活実態のある家屋)が5戸以上あること。
- (3) 整備後の縦断勾配が 25%以下であること。ただし、平均縦断勾配としては 20%以下である
ことが望ましい。

3. 整備の優先度

(1) 整備地区の優先度

災害の危険性が高いことや車が通る道路が少ない等の条件により、整備地区の優先度
は以下の順とする。

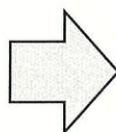
- ① 地震時に著しく危険な密集市街地
- ② 住宅市街地総合整備事業区域(8地区)
- ③ その他の斜面市街地

(2) 整備後の道路を利用する家屋の数

(3) 地元や地権者の協力状況など

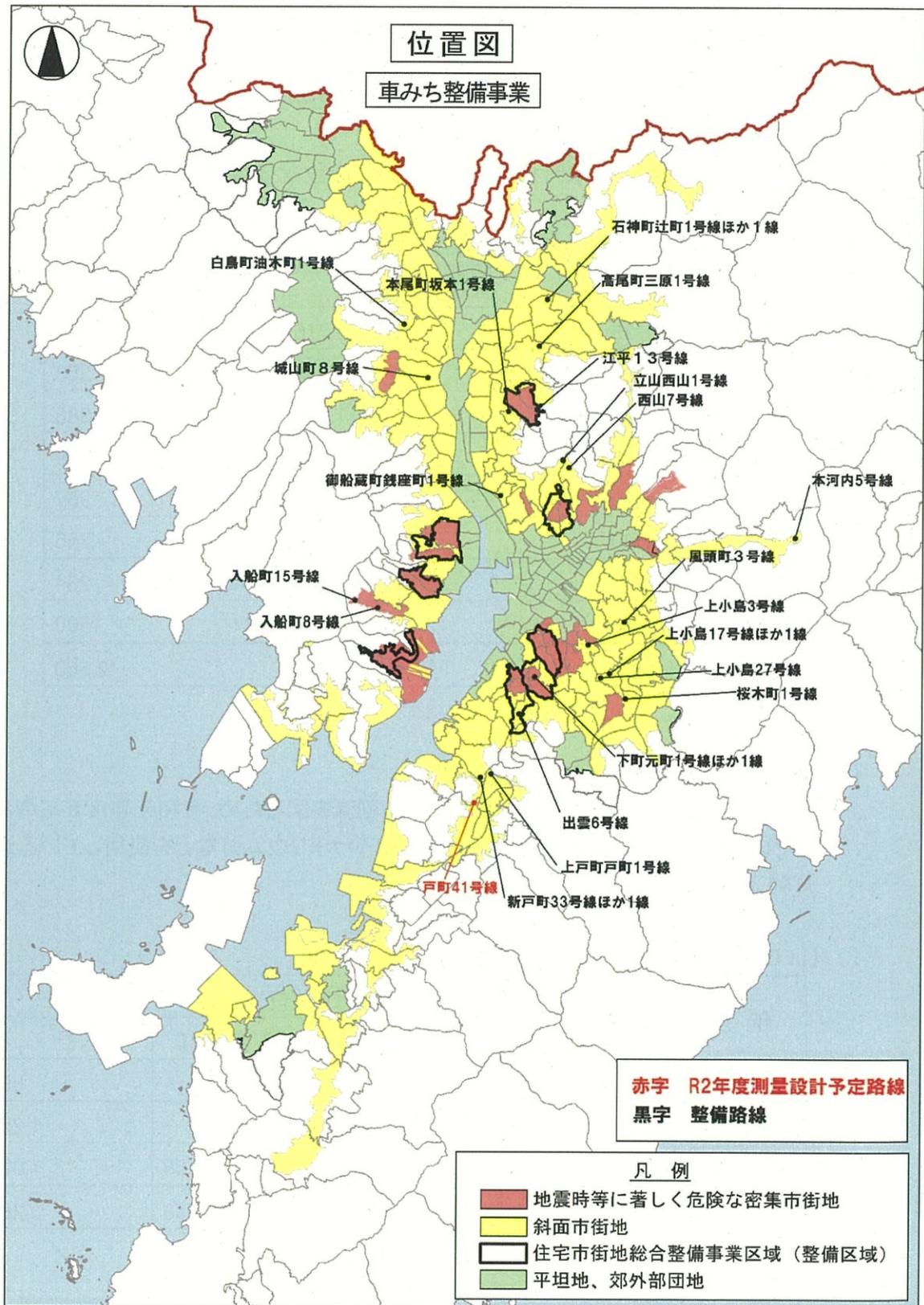
車みち整備事例 (狭い道を拡幅【風頭町3号線】)

【整備前】



【整備後】





9) 街路灯整備事業（土木建設課）

地域住民が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりの推進と省エネルギー化を図るため、平成25年度から平成28年度までの4か年で蛍光灯の街路灯約35,000灯のLED化を実施している。

また、自治会からの要望に応じて生活道路や通学路などに街路灯を設置しているが、この場合はLED灯を設置している。

なお、令和2年3月末時点における街路灯の設置数は、市全域で約36,800灯である。

【LED街路灯への転換及び新設状況】

年 度	転換灯数(灯)	新設灯数(灯)
H25	5,716	294
H26	11,058	253
H27	11,477	388
H28	6,395	379
H29	-	357
H30	-	255
R1	-	234
R2(予定)	-	500
計	34,646	2,660

10) 道路照明灯整備事業（土木建設課）

省エネルギー化の促進と維持管理費の削減を図るため、令和元年度から令和3年度までの3か年で、消費電力が大きい水銀灯やナトリウム灯などを使用している道路照明灯約3,300灯のLED化を実施している。

【LED道路照明灯への転換状況】

年 度	転換灯数(灯)			
	道路照明灯	トンネル照明灯	地下歩道灯	計
R1	772	227	-	999
R2(予定)	989	261	-	1,250
R3(予定)	978	-	58	1,036
計	2,739	488	58	3,285

11) 無電柱化推進事業(土木建設課・土木企画課)

安全かつ円滑な道路交通の確保、景観及び都市防災の向上等を図ることを目的に、国の定める無電柱化推進計画に基づき、国庫補助を活用しながら、幹線道路や観光地など優先度の高い路線から順次整備を行っている。

【整備中の路線】

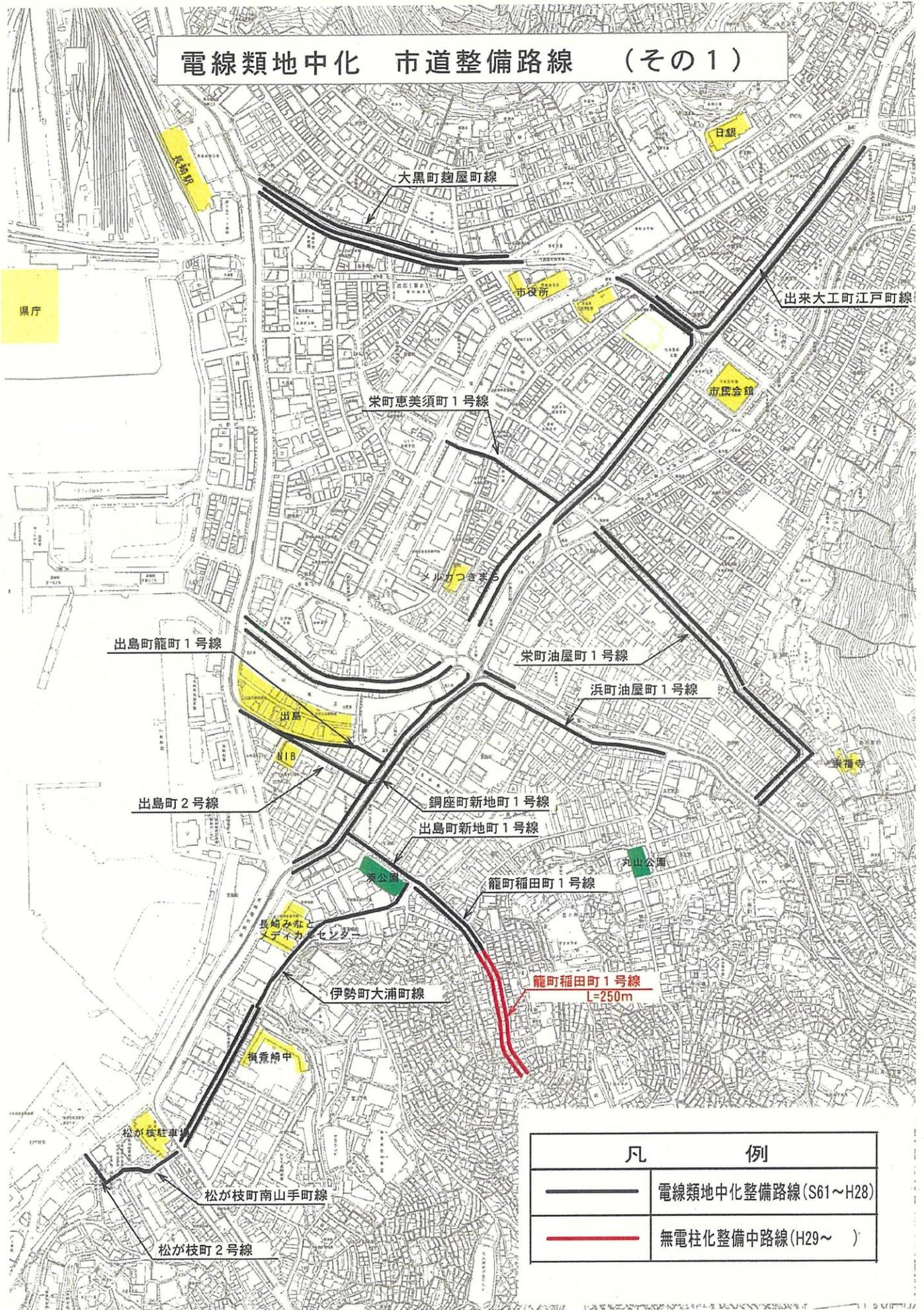
(令和2年3月末現在)

路線名	整備延長 (上下線)	事業期間	進捗率
籠町稲田町1号線	500m	H29年度～R2年度 (無電柱化推進計画)	45.0%

【整備済】

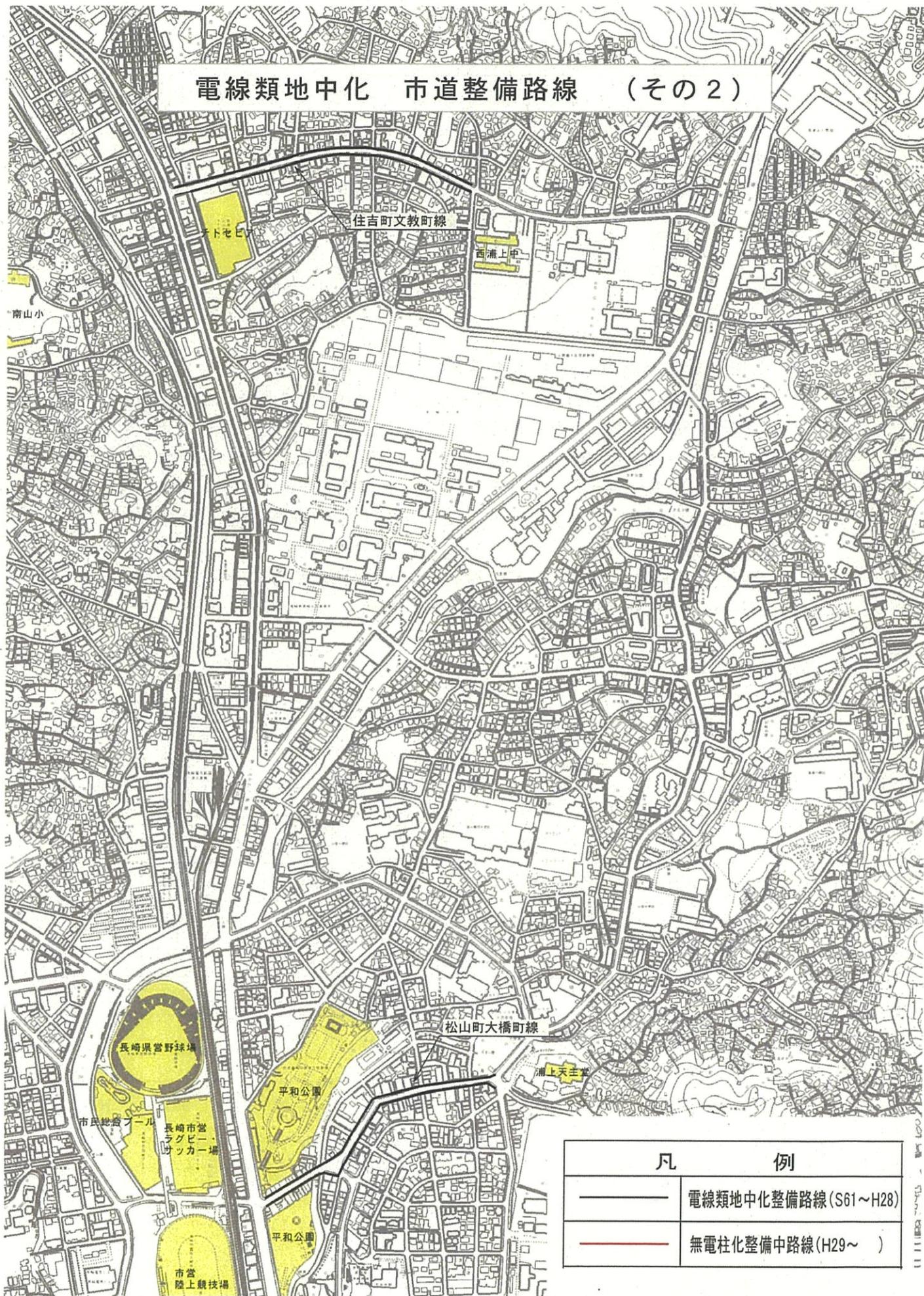
路線名	整備済延長 (上下線)	計画期間
出来大工町江戸町線	2,520m	S61年度～H2年度 (第1期電線類地中化計画)
浜町油屋町1号線	720m	
栄町油屋町1号線	700m	
大黒町麴屋町線	720m	
大黒町麴屋町線	960m	H3年度～H6年度 (第2期電線類地中化計画)
出来大工町江戸町線	380m	
伊勢町大浦町線	700m	
栄町恵美須町1号線	440m	
栄町油屋町1号線	300m	
銅座町新地町1号線	300m	
栄町油屋町1号線	300m	H7年度～H10年度 (第3期電線類地中化計画)
住吉町文教町線	1,140m	
茂里町3号線	440m	
松が枝町南山手町線	200m	
松が枝町2号線	120m	H11年度～H15年度 (新電線類地中化計画)
銅座町新地町1号線	640m	
伊勢町大浦町線	520m	
出島町2号線	500m	
出島町籠町1号線	320m	
出島町新地町1号線	280m	
伊勢町大浦町線	80m	
松山町大橋町線	1,200m	H21年度～H29年度 (無電柱化に係るガイドライン)
籠町稲田町1号線	300m	

電線類地中化 市道整備路線 (その1)



凡 例	
	電線類地中化整備路線(S61~H28)
	無電柱化整備中路線(H29~)

電線類地中化 市道整備路線 (その2)



凡	例
	電線類地中化整備路線(S61~H28)
	無電柱化整備中路線(H29~)

12) 緊急輸送道路ネットワーク(土木企画課)

災害時における人員・物資の輸送を確保するため、防災拠点(行政機関、災害医療拠点、指定公共機関、物資集積拠点、輸送施設等)を相互に連絡する緊急輸送道路ネットワークについて、長崎県の緊急輸送道路ネットワークと一体的に機能する長崎市の緊急輸送道路ネットワークの指定に向けた手続きを進める。

※長崎県が指定する緊急輸送道路

- ・1次緊急輸送道路：1次防災拠点(県庁と市役所、空港、重要港湾)を結ぶ路線
- ・2次緊急輸送道路：2次防災拠点(振興局、総合事務所、警察、消防、電力、ガス、通信、救急病院、自衛隊等)と1次緊急輸送道路を結ぶ路線

13) 市営駐車場・駐輪場の整備、管理運営(土木企画課)

道路交通の円滑化及び安全で快適な都市環境の形成を図るうえで、これらを阻害する要因である路上駐車車両を収容するために、昭和46年から順次、市営駐車場を整備している。令和2年3月28日には、在来線高架切替えに合わせ長崎駅西口自動車整理場を、また、令和2年4月1日には、茂里町地下駐車場の再整備に伴い茂里町仮設駐車場を開設した。現在、8駐車場となり「長崎市駐車場事業特別会計」により、事業管理を行っている。

さらに、駐輪場については、路上駐輪の防止のため、都心部を中心に平成元年から整備を進めており、現在、21箇所を運営している。

■市営駐車場 8箇所

(令和2年4月1日現在)

	駐車場名	場 所	開 設	収容台数(台)		
				バス	普通車	二輪車
①	桜町	市役所横	S46(H8改修)	-	170	44
②	市民会館地下	市民会館地下	S49	-	168	73
③	松が枝町	グラバー園下	S51	16	39	10
④	松が枝町第2	グラバー園下	H2	12	97	27
⑤	平和公園	平和公園横・地下	H6	32	92	6
⑥	茂里町仮設※1	ブリックホール横	R2	-	121	-
⑦	松山町	ラグビー・サッカー場	H9	10	292	-
⑧	長崎駅西口 自動車整理場	長崎駅西通り線 沿道	R2	-	18※2	-
-	合 計	-	-	70	997	160

※1 茂里町地下駐車場再整備に伴う代替施設 (R2.4.1 供用開始、R3.1.31 廃止予定)

※2 長崎駅東口駅前交通広場に設ける自動車整理場完成後は、9台に変更予定

■市営駐輪場

【有料】 11箇所

(令和2年3月末現在)

	駐輪場名	場 所	開設(有料化)	収 容 台 数
①	築町	メルカつきまち屋上	H10(H10)	172
②	古川町	本古川通り沿い	H9(H21)	45
③	万才町	旧県警裏	H元(H21)	84
④	元船町	(都)浦上川線横	H9(H22)	83
⑤	尾上町	旭大橋下	H15(H22)	66
⑥	恵美須町	瓊の浦公園横	H5(H22)	29
⑦	新地町	湊公園横	H4(H22)	21
⑧	元船町第2	元船町遊歩道横	H13(H23)	17
⑨	住吉町	住吉中央公園横	H18(H23)	20
⑩	興善町	共済組合会館横	H12(H27)	18
⑪	新大工町	十八銀行新大工町支店横	H27(H27)	28
	合 計			583
	長崎駅*	尾上町(在来線高架下)	R2(R2)	88

※ 令和2年8月1日供用開始予定。

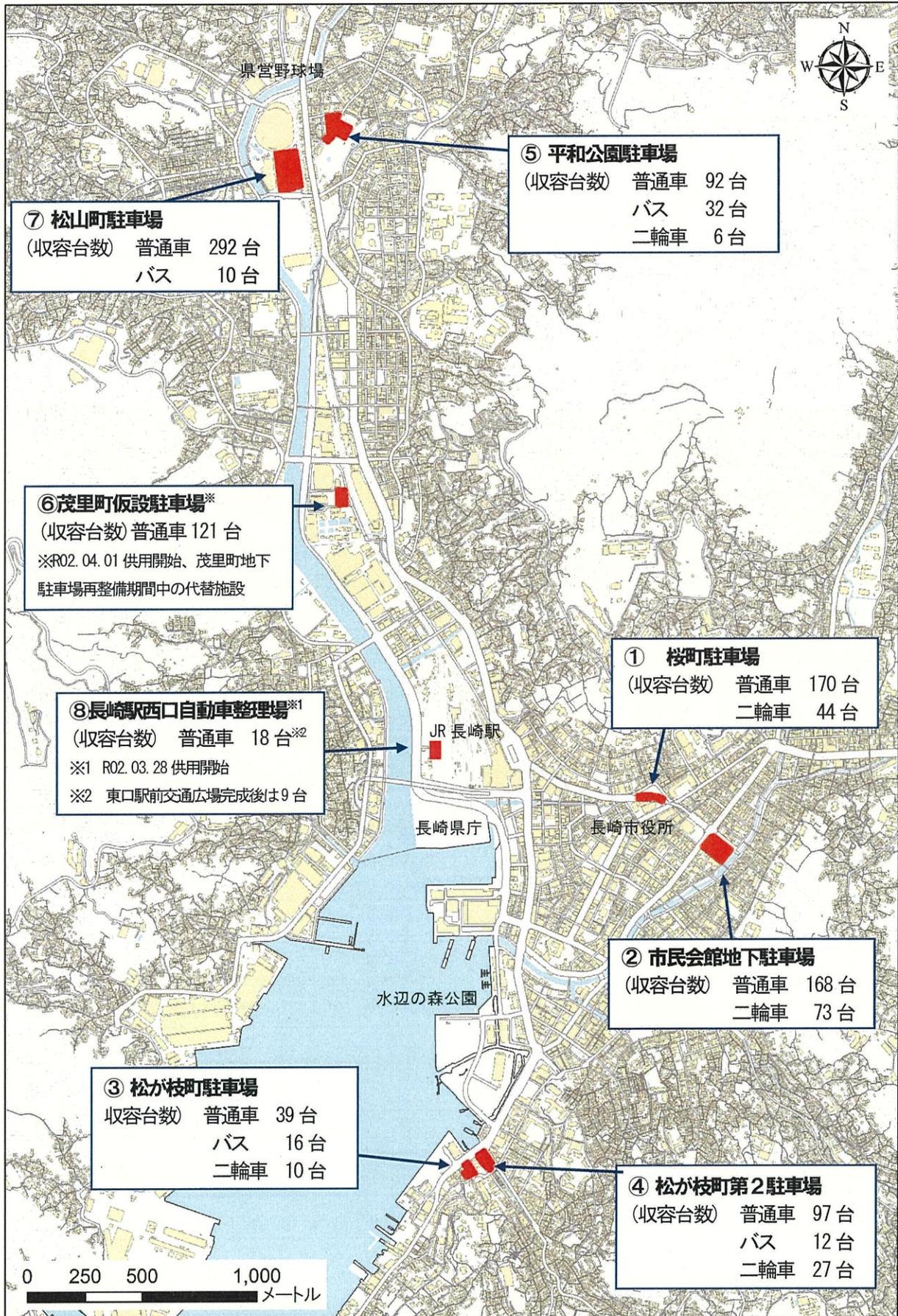
【無料】 10箇所

(令和2年3月末現在)

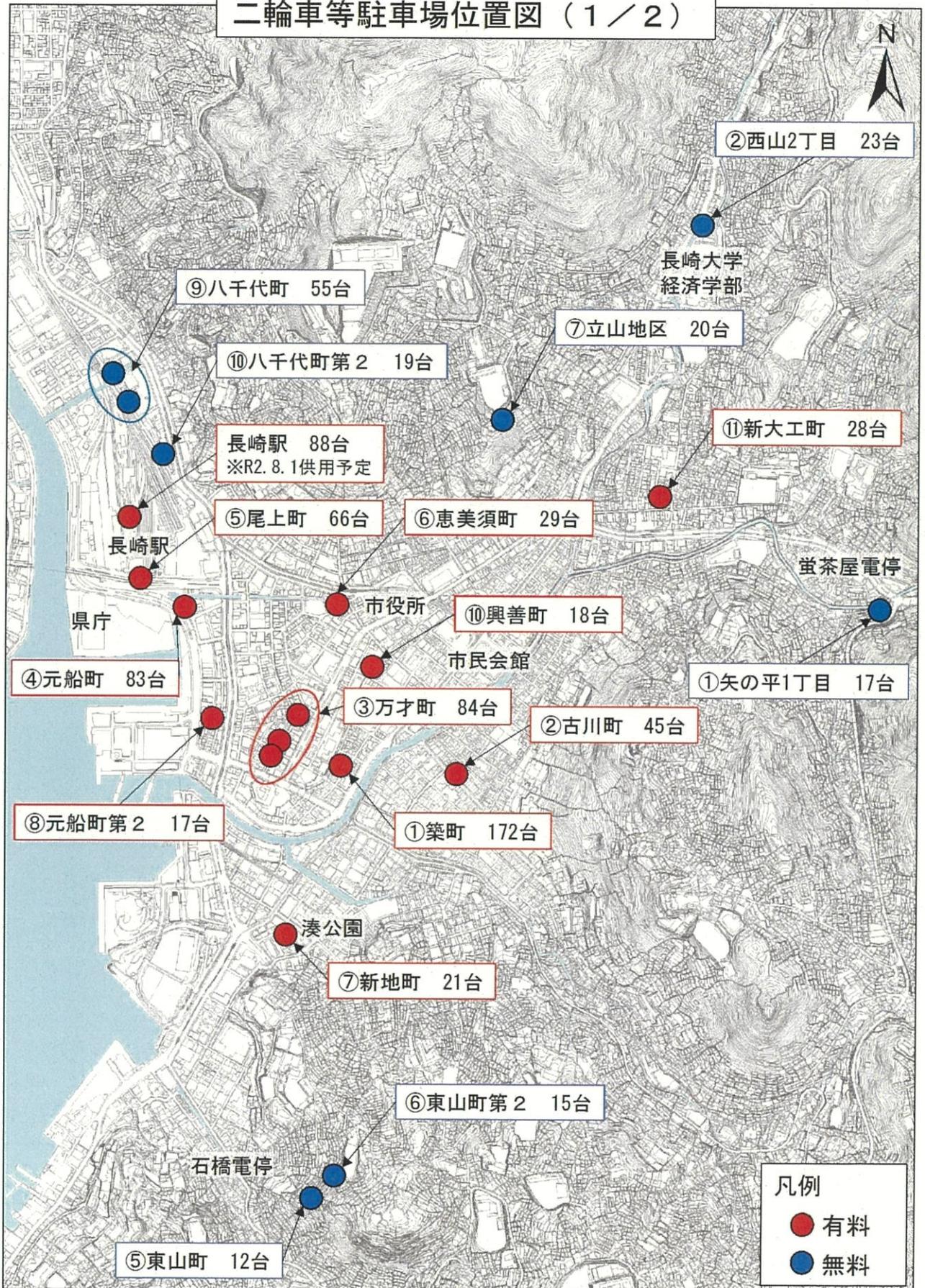
	駐輪場名	場 所	開 設	収容台数
①	矢の平1丁目	中島川河川敷	H8	17
②	西山2丁目	長崎市消防団第7分団横	H11	23
③	若葉町	OKホーム&ガーデン裏	H2	97
④	大橋町	大橋町県営住宅裏	H3	63
⑤	東山町	旧北大浦小学校グラウンド下	H14	12
⑥	東山町第2	旧北大浦小学校グラウンド下	H16	15
⑦	立山地区	長崎公園上	H15	20
⑧	松原町	肥前古賀駅構内	H28	38
⑨	八千代町	八千代町緑道	H10	55
⑩	八千代町第2	八千代町緑道	H11	19
	合 計			359

駐輪場 総計 942台

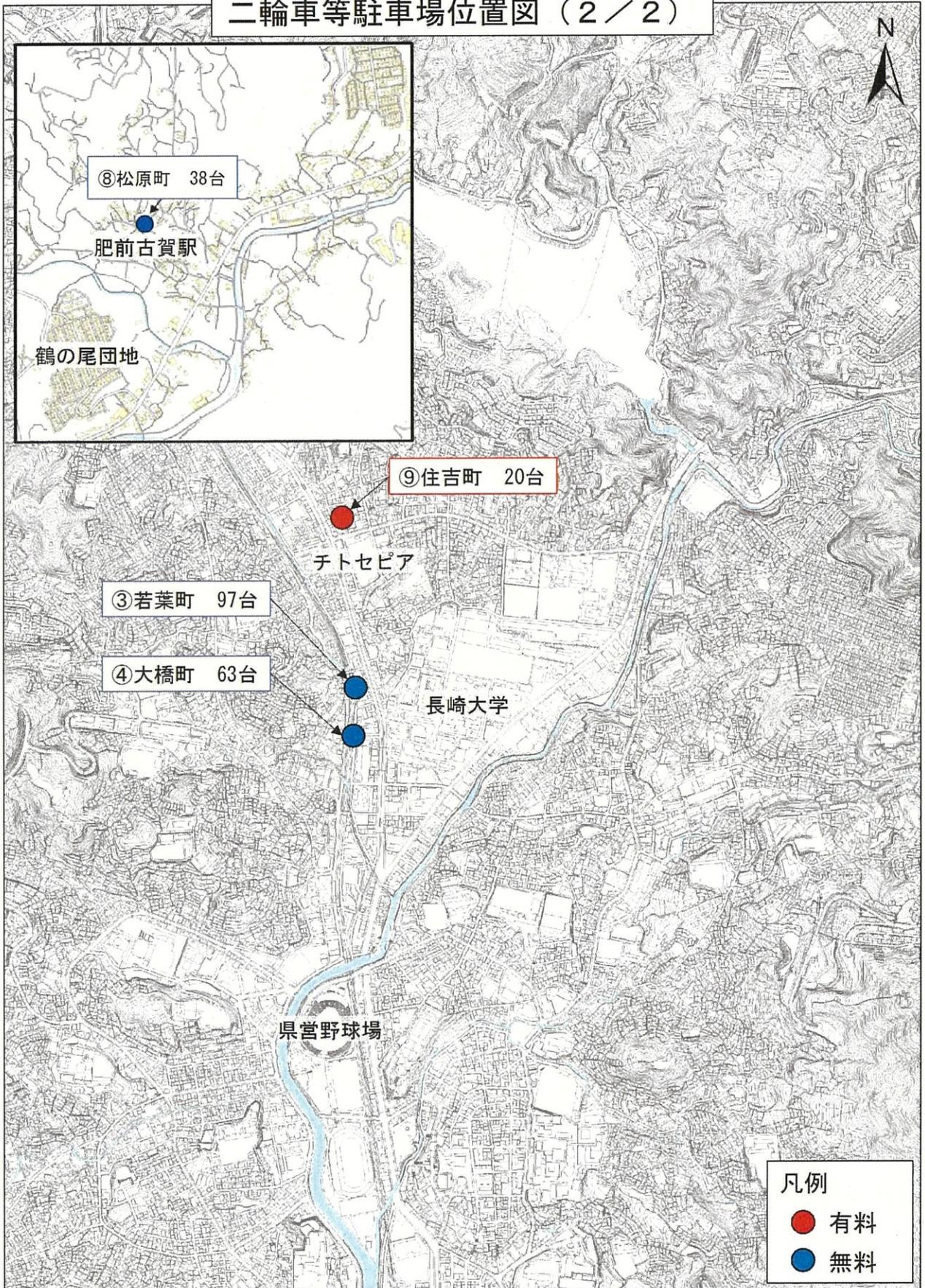
市営駐車場位置図



二輪車等駐車場位置図 (1 / 2)



二輪車等駐車場位置図 (2 / 2)



(2) 河川事業の概要

1 河川整備の基本的な考え方

河川は治水、利水だけでなく、水と緑の空間として人々に潤いを与え、様々な動植物の生息・生育環境を形成するものである。

このため、河川整備においては、水害に対する安全性の向上に加え、自然環境への影響や地域との調和に配慮した川づくりを進めている。

2 河川及び法定外公共物の現況

一級河川、二級河川、準用河川とは、河川法により管理される河川である。

普通河川とは、条例により管理される河川で、条例上は法定外公共物という。

(令和2年3月末現在)

種類	管 理	本 数	延 長 (km)
一級河川	国	0	0
二級河川	県	49	126
準用河川	市	53	34
普通河川 (法定外公共物)	市	—	1,363

3 主要事業の概要

(1) 河川等整備事業 (土木建設課)

国の補助制度を活用し、河川の氾濫による災害の発生を防止するため、「江川川」と「大井手川」の整備を進めている。

(令和2年3月末現在)

河川名	全体計画	事業期間	進捗率
江川川	2,530m	S56~R3	89%
大井手川	2,150m	H13~R5	59%

(3) 公園等事業の概要

1 公園等整備の基本的な考え方

少子・高齢化の進展や社会情勢の変化等により公園の利用者ニーズが多様化していることから、ニーズや地域特性を活かした公園の整備を進めるとともに、観光地や夜景の視点場等、市外からの来訪者が多数利用するような公園においては、利便性向上に向けた整備を進めている。

また、環境と調和する潤いのあるまち、快適に暮らせるまちを目指し、持続可能な低炭素社会の実現や地域の環境美化に向けた、緑化の推進のための周知・啓発事業を進めている。

2 公園の現況

(令和2年3月末現在)

種類	種別	内容	箇所数 (箇所)	総面積 (ha)	備考
住区基幹公園	街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園	444	75.74	
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園	30	57.36	
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園	6	32.43	立山公園、中ノ島公園、権現山公園、元宮公園、琴海中央公園、南部地区公園
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園	7	174.16	稲佐山公園、平和公園、唐八景公園、長崎東公園、金比羅公園、香焼総合公園、川原大池公園
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園	1	43.80	長崎市総合運動公園
特殊公園		風致公園、動植物公園、歴史公園等特殊な公園	3	11.89	鼠島公園、長崎公園、神の島公園
都市緑地		都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地	17	6.00	
都市林		樹林地等において、自然的環境の保護、保全、自然的環境の保護を目的とする公園	1	15.22	三原台自然林公園
都市公園 計			509	416.60	
都市公園以外の公園			307	256.52	
公園 計			816	673.12	

※【参考】都市公園の市民一人あたりの敷地面積 (総面積 / 総人口) = 10.21 m²/人
(総人口は国勢調査結果に基づく令和2年4月1日時点の推計人口 (407,885人))

3 主要事業の概要

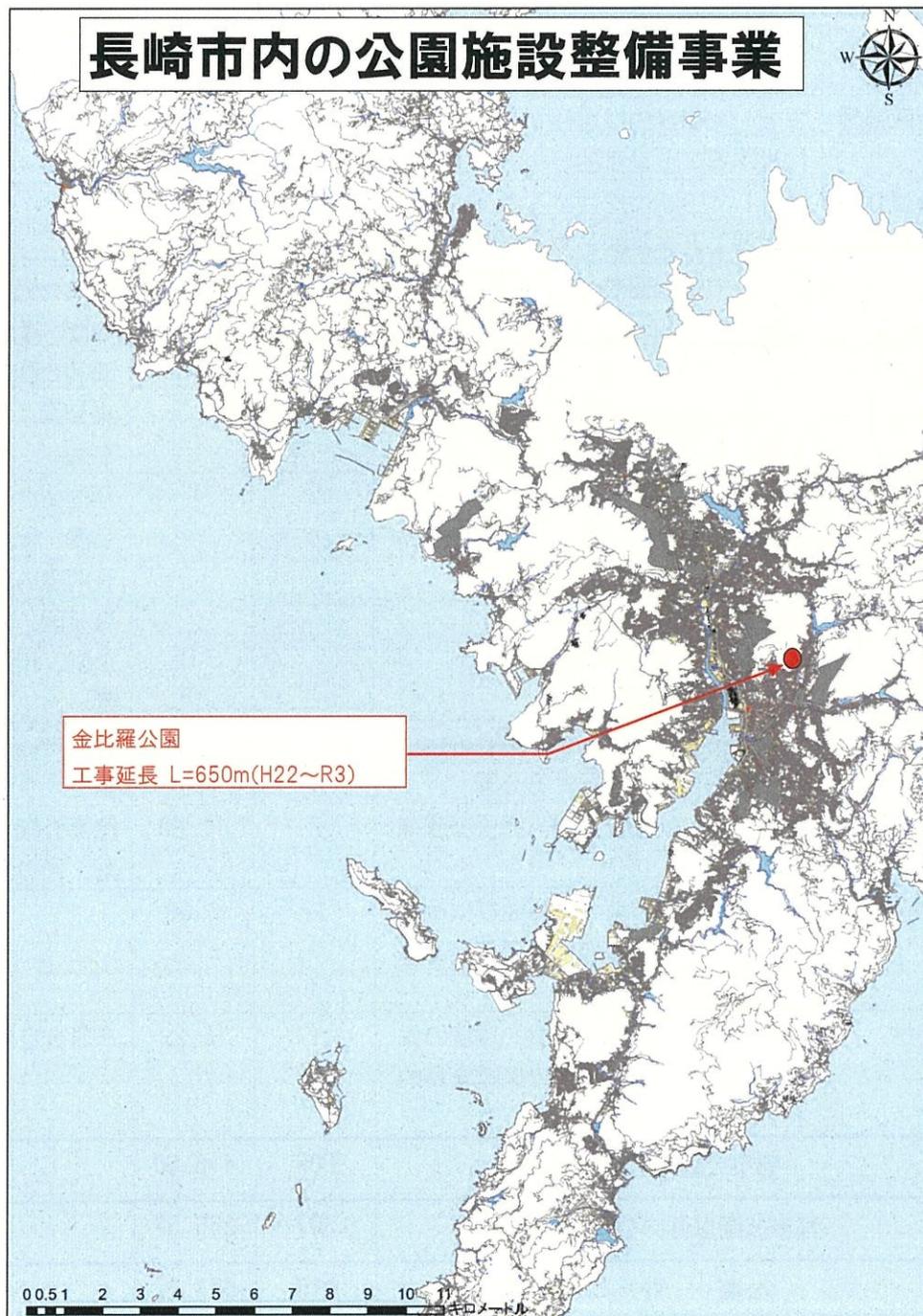
(1) 公園施設整備事業(土木建設課)

国の補助制度などを活用し、総合公園である「金比羅公園」において園路などの整備を進めている。

【整備中の公園】

(令和2年3月末現在)

公園名	種別	整備内容	事業期間	進捗率
金比羅公園	総合公園	園路、駐車場など	H22～R3	12.6%



(2) 街を美しくする運動推進事業(土木総務課)

花と緑によって安らぎあるまちづくりを促進することへの市民等の共感を得ることにより、植栽等、花や緑に関する活動に関与する人を増加させ、もって、緑豊かなまちづくりの推進を図るため、緑化の周知・啓発を行う。

① 花と緑の安らぎあるまちづくり促進事業

1) 公共花壇デザインコンクールの開催

市内の小学生からの公共花壇のデザインの募集、選定審査会での選考、表彰、植栽式等を行う。

【参考】(令和元年度 最優秀・優秀作品による植栽の様子)



《最優秀賞の2作品》



2) ながさきグリーンキャンペーンの実施

若い世代をはじめとした、より多くの人に、美しい花や緑に触れ、その理解と知識を深めてもらうため、官民連携によるキャンペーンを開催する。

(長崎市と関係団体等で構成するながさきグリーンキャンペーン実行委員会で実施)
同キャンペーンでは、鉢花展示即売、園芸講習会等を行う他、若い世代も含めて、多くの市民が参加しやすい体験型の催しなどを実施する。

【参考】催し内容例(令和元年度(R2. 3. 13(金)~15(日)、浜町ベルナード観光通りにて実施予定であったながさきグリーンキャンペーンの内容)

※令和元年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止。



【花&緑×スイーツ事業者との連携 安らぎの空間 庭園カフェ】 【春のガーデントンネル】

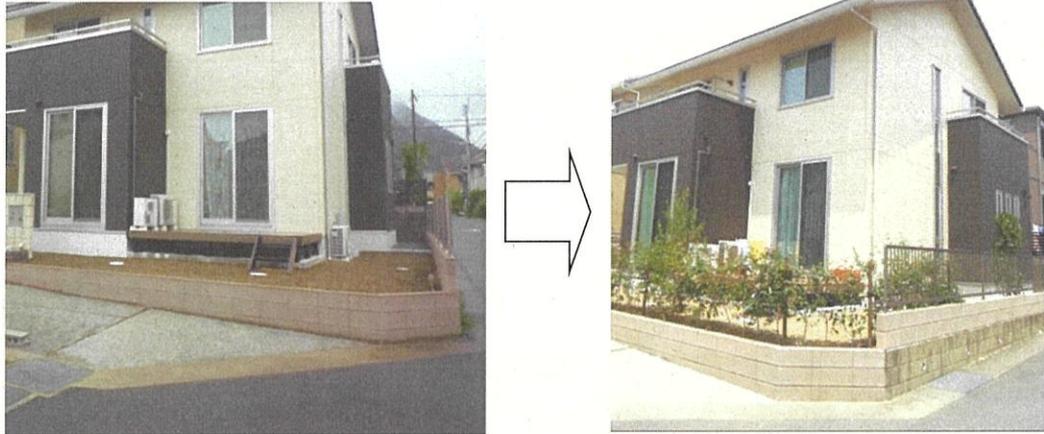
【ハートフラワーのオブジェ】

※イラストはイメージ

3) 私有地緑化に係る助成

日常生活に緑を取り入れてもらうことにより、私有地緑化に係る助成を行う住宅や事業所の関係者間のみならず、地域全体の、現在及び将来に向けた緑に関する関心の高揚を図るため、私有地における樹木の植栽等に係る助成を行う。

【参考】（緑化の例）



4) 出生記念樹の配付

出生のあった市民を対象に、記念樹として苗木等を贈呈する。

【参考】（出生記念樹の例）



【ツツジ】



【観葉植物：ドラセナ】